

令和6年度 取組み結果

資料No.3

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識づくり

重点課題1 男女共同参画への理解の促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 学校・保育園等における人権・男女平等教育の推進と啓発	学校における人権・男女平等教育の推進	小・中学校の児童、生徒	職場体験を通じた、男女共同参画社会の学習 憲法の三原則である「基本的人権の尊重」を学び、学校における人権教育の推進を図る。 中学校に出前講座を行い、男女共同参画社会の推進を図る。	一	職場体験先の事業所数 参加生徒数の35%以上	32.75%	2	市内113の事業所で職場体験を行った		B	職場体験はキャリア教育の推進のために重要な活動であり、今後も継続する	学校教育課	1
			教科書を主にし、同和教育の副読本「生きる」等の教材を交えて、人権教育の推進を図る。	一	授業実施校数 13校	13校	1	各学校で「生きる」の教材を活用して人権教育を行っている。		B	「生きる」を活用して同和教育を中核とした人権教育を推進する		
人権啓発講演会	中学校の生徒	中学生を対象とした人権啓発講演会を行う。 日程：7月4日（木） 講師：佐藤未希（新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 義肢装具自立支援学科 講師）		一	—	—	1	中学生3年生を対象とした人権啓発講演会をリモートにて実施した。 日程：7月4日（金） 講師：佐藤 未希（新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 義肢装具自立支援学科 講師） テーマ：「「障がい」って何ですか？～義肢装具を知ることで偏見をなくそう～」 参加者：351人 アンケート結果：回収率：88.9% 講演を聞いて人権に関する意識が大変深まった・深まったとした割合99.4%	生徒に分かりやすく、自分自身の問題として考えることができるテーマ設定が必要である。	B	継続した取組が必要であるため、今後も事業を実施していく。	企画政策課	2
人権擁護委員による啓発活動	小学生、保育園等の園児	園児等を対象に人権擁護員による人権啓発活動を行う。 日程：6月26日（水） 場所：みどりこども園		一	—	—	1	園児を対象に入権擁護員による人権啓発活動を行った。 日程：6月26日（水） 場所：社会福祉法人心育会みどりこども園 内容：人形劇、紙芝居、啓発物品配布 対象園児：136人（みどりこども園5歳児20人、ひまわりこども園5歳児12人、さくらこども園5歳児11人、教室84人+啓発物品配布のみ未満児93人）	年に1回1園を対象としているため、人権教室を見ないまま卒園を迎える幼児いる。人権擁護委員の活動の中で行うため年間、複数回の実施は難しい。	B	人権擁護委員の人数や他の事業との兼ね合いもあり拡大が難しいが、幼少期より人と人との認め合う気持ちを育む活動として、引き続き幼稚園、保育園等の園児を対象に実施する。	企画政策課	3
人権・男女平等に関する情報提供と意識啓発	小・中学生、保育園等の園児の保護者	学校（園）だよりの中に入権教育の内容を盛り込み、啓発を行う。		一	学校だより等への記事掲載校数 13校	13校	1	校長のメッセージや授業内容を掲載した	人権教育を高めるためには地域や保護者への啓発が重要である	B	継続して地域や家庭に発信していく	学校教育課、こども家庭課	4
		学校だより、保育園だよりに人権・男女平等教育についての記事を掲載する。 内容（案） 「男らしさ、女らしさ、自分らしさ」など 性別による固定的な見方や生き方の中で縛られることなく、自分らしく生きることを大切にする意識を啓発する内容。		一	保育園だより等の掲載園数 12園	12園	1	「保育園だより」に人権・男女平等教育についての記事を12園で掲載した。 「男らしさ、女らしさ、自分らしさ」など性別による固定的な見方や生き方の中で縛られることがなく、自分らしく生きることを大切にする意識を啓発する内容。お互いを大切にすることを見ながら育つていくように啓発した。	毎月発行の園だよりに年1回 12園で掲載を行った。今後も引き続き啓発を行っていく。	B	継続的な取り組みが必要となる。今後も、保護者向けに園だよりで人権・男女平等教育についての記事を掲載していくたい。		
(2) 性別による固定的役割分担意識・社会制度・慣行の見直しと啓発	男女共同参画研修会	市民、市職員	人権・男女平等の視点に立った研修会を開催し、男女共同参画について理解を深める。 日程：未定 講師：石川伊織（元新潟県立大学教授）	2	男女共同参画研修会における受講後のアンケートでの回答 「研修会を受講して人権問題や男女共同参画に対する理解は深まりましたか？」の問いに 「大変深まった」「まあまあ深まった」と答えた人の割合 98.0%	男女共同参画研修会における受講後のアンケートでの回答 「研修会を受講して人権問題や男女共同参画に対する理解は深まりましたか？」の問い合わせ 「大変深まった」「まあまあ深まった」と答えた人の割合 94.9%	2	男女共同参画研修会を開催した。 ・テーマ：「おっさんばかりで何をごちゃごちゃ？！オールドボーイズ・ネットワーク よ、さようなら」 ・講師：新潟県立大学 名誉教授 石川 伊織氏 ・実施日：令和6年12月12日（木） ・参加者：受講者数40人	“男女がともに「自分らしく」いきいきと元気に歩むまち”の実現に向け、受講者に研修の主題を理解してもらうことが重要である。	B	継続した取り組みが必要であるため、今後も事業を実施していく。	企画政策課	5

(3) 男女共同参画に関する情報提供と意識啓発	市の取り組みなどのPR	市民	会議、集会等の場において、計画等の配付及び取組状況の紹介を行う。	—	—	—	—	ホームページ、窓口への設置により周知をおこなった。	—	B	窓口や研修会受付で計画概要版を設置するなどPRしていく。	企画政策課	6
	男女平等に関する情報提供と意識啓発	市民、事業所、事業主	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	—	—	—	—	・男女共同参画推進計画などを市ホームページに掲載 ・講演会開催などの情報を広報に掲載、各窓口にチラシを置くなど、周知 ・人権パネル展において、チラシを置いた ・貴重な普及啓発の機会の一つである男女共同参画研修会については、市ホームページやSNSを活用し、周知に努めた。	—	B	引き続き、広報やホームページなどを活用し、啓発を行う。	企画政策課	7
	配偶者や身近な相手からの暴力・職場等におけるハラスメントを予防するための意識啓発	市民、事業所、事業主、市職員	市広報、チラシ、ホームページ等を通じて広く啓発を行う。	—	—	—	—	ホームページ、窓口への設置により周知をおこなった。	—	B	引き続き、広報やホームページなどを活用し、啓発を行う。	企画政策課	8

基本目標Ⅱ 男女の心と体を守る環境づくり

重点課題1 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 配偶者及び身近な相手からのあらゆる暴力の根絶	相談窓口体制の充実と被害者への支援 DV被害者とその同伴児童、高齢者	DV被害者支援の体制整備を図り、関係機関との連携を図る。 DV被害者に対する相談及び支援	高齢者虐待防止ネットワークを組織し、虐待予防や早期発見を行う。 ①高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議を開催する。 ②個別支援会議・処遇困難事例検討会議の開催（事例発生時）。 ③関係職員に対する資質向上研修の開催（年1～2回）。 ④市民に対する高齢者虐待予防の知識普及活動として、広報への記事の掲載。	—	配偶者や身近な相手からの暴力の相談件数(累計) 40件	3件 41件	2 1	女性相談所等関係機関や警察と連携を図り、DV被害者に対する相談支援を実施した。 ・随時個別相談を行った。 ・高齢者虐待防止ネットワーク運営推進会議年2回開催した。 ・個別支援会議は事例ごとに開催 ・事業所に向けた出前講座を8か所開催した。 ・関係職員向けの高齢者虐待防止研修を1回開催した。 ・高齢者虐待防止や権利擁護に関する市広報での啓発を年2回実施した。	相談員の資質の向上 女性相談所等関係機関との連携強化	B B	相談員がDV相談等の研修会に参加し、資質の向上に努める。関係機関との連携強化に努める。 虐待防止・予防についての啓発 事業内容の周知	こども家庭課、高齢福祉課、市民課	9 10
ハラスメント防止研修会	市職員	管理職を対象としたハラスメント防止研修を含んだ業務改善マネジメント研修を行い、啓発予定。	—	研修回数1回	研修回数1回	1	業務改善マネジメント研修の実施 (R6.10.2) 対象者：課長補佐職（43名） 参加者：37名 目的：管理監督者としてのあり方や組織内の労務管理、ハラスメント防止、マネジメントスキルを学ぶ	—	C	職員からハラスメント防止について学んでもらい、啓発を図る。	総務課	10	

重点課題2 男女の性の尊重

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 男女の性の理解の促進と、自己決定権の啓発	生と性の思春期教室	中学3年生	中学生の性に関するアンケート調査（事前・事後）の実施。性に関する正しい情報や知識を習得することにより、男女の違いを認識するとともに、生命の尊さを学び、自己肯定感を高めるために、中学校クラス単位で講話を行なう。	8	「生と性の思春期教室」における受講者の満足度 85.0%	63.77%	2	保健師・助産師による命の大切さ、性感染症等に関する講義を行った。事後アンケートの結果から、生まれてきて良かったと思う、性は大切な事だと思う生徒の割合が教室実施前より増加していた。	生徒の実情に合わせた内容の検討及び指導者のスキルの向上	B	早期の性教育が必要という現状も踏まえ、指導内容や人材育成の充実を図り、継続していく。	こども家庭課	11
	赤ちゃんふれあい体験学習	中学生、高校生	「いのちの大切さ、性の尊さ」を感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目指すことを目的に、中学生、高校生に対し、子育て中の保護者から子育て体験談を講話してもらう。	一	赤ちゃんふれあい体験における受講者の満足度 90%	96.60%	2	子育て中の母親とその赤ちゃんが学校に出向き、学生が子育て体験談を聽講した。事後アンケートでは、9割以上の生徒が体験に参加してみて、「とてもよかったです」「まあまあよかったです」と回答していた。	コロナ禍前は乳児健診を活用し中学生に乳児のたっこ体験をしていたが、現在は講話中心で体験を通じた学びの確保が難しい。	B	命の大切さ、性の尊さを感じ、豊かな人間性を育むとともに、親となる次代の健全育成を目的に、子育て中の保護者から子育て体験談を講話してもらう。	こども家庭課	12
	不妊に関する相談の充実	市民	・不妊に関する相談を充実させる。（新潟県不妊相談センターについての紹介） ・不妊治療を希望する者が、検査・治療を受けた場合にかかった費用を助成する。	一	不妊治療費助成件数85件	不妊治療費助成件数45件	3	回数・年齢制限を設げず、保険適用および保険適用外の両方の治療を助成対象にしていることで、幅広い対象者へ助成することができた。助成件数は伸び悩んだが、希望する人に助成ができる。	引き続き制度について周知を図る。	B	不妊治療の待ち妊娠するケースや新規で治療を開始する人の増加が見られる。少子化対策の一環として、継続して事業を行っていく。	こども家庭課	13

重点課題3 ライフステージに応じた心と体の健康支援

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) ライフステージに応じた心と体の健康支援	妊産婦健康相談	妊産婦	健全な妊娠期を支援するために、妊婦一般健康診査受診票を14回分交付する。 ・妊婦健康診査の内容は、次のとおりとする。 (1) 基本的な健康診査 ア 健康状態の把握 イ 検査計測（子宮底長・腹囲・浮腫・尿化学検査・体重等） ウ 保健指導 (2) 血液検査 (3) 超音波検査 (4) 微生物検査（B型溶血性レンサ球菌検査） (5) 子宮頸がん検査	一	—	—	1	延べ受診件数 1,691件 妊婦健康診査費の助成を行った。	妊婦健診の未受診がないよう周知徹底する。	B	妊婦健診の実施は妊婦の健康維持に重要な役割を果たしているため、継続して事業を実施していく。	こども家庭課	14
	心と体の健康相談の充実	市民	心と体の健康づくりや心の問題の改善のために健康相談会を開催するなどして支援を行う。 ・こころの健康相談会 年4回（6月、8月、10月、1月） ・ワンストップ相談会 年2回（9月、3月） ・こころの相談 毎週水曜日（電話・面談） ・電話や来庁時面接による健康相談 常時	9	こころの健康相談会、こころの相談日、ワンストップ相談会の開催回数 58回	こころの健康相談会、こころの相談日、ワンストップ相談会の開催回数 57回	2	こころの健康を損なう様々な問題に対し、複数の関係職種による相談を行い、相談者自身の気持ちや考えの整理を行うとともに必要な支援につなげる機会として活用することができた。内容としてはお金や仕事、今後の生活への不安が多かった。相談件数は、減少傾向にあるので（R4年25件 R5年23件 R6年13件）今後も相談窓口の周知に努める。	相談件数が減少傾向にあるので、相談したい人ができるよう、周知に努め、開催方法などの検討もしていく。	B	こころの健康を損なう様々な問題を抱える人に支援するため、各種相談会を継続。五泉市公式LINEを活用する等相談窓口を今後も周知していく。	健康福祉課	15
	心の教室相談事業	中学生	全ての中学生に専任の相談員を配置した心の教室を設置し、思春期で多くの悩みを抱えた中学生に対し、心のケアを行い、充実した学校生活の実現を図る。	一	相談件数 1,500件	1442件	2	各校とも生徒が相談しやすい環境づくりに取り組んだ。		B	さらに誰もが利用しやすい教室づくりに努める	学校教育課	16
	特定健康診査の受診促進	五泉市国民健康保険加入者の40歳～74歳	内蔵脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のため、特定健診を集団健診方式と個別健診方式にて実施する。 特定健康診査の受診促進 ・特定健康診査の個人負担金を無料とする。 ・壮年代の人間ドック助成費用の拡充する。 ・市内店舗にて健診PRのポスターを掲載する。 ・市民課窓口の広告モニターにて健診のPR動画を流す。 ・受診すると抽選で食事券等が当たる「健康ポイントわくわくキャンペーン」を実施し受診を促す。 ・障害を持つ方が健診を受けやすい日を設ける。 ・不定期受診者に対し、春健診前にナッジ理論に基づいた受診勧奨ハガキを送付する。 ・健診未受診者に対し、秋の集団健診前にナッジ理論に基づいた受診勧奨ハガキを送付。集団健診終了後は個別健診への受診勧奨を行う。 ・人間ドック受診費用の助成を逐年実施。人間ドック受診者も特定健診にカウントする。 ・事業主から健診受診者の健診データを受領する。 ・健診未受診者で定期的に医療機関を受診している人を対象に、診療情報報データを依頼する。	10	60%	未確定	一	・ナッジ理論を活用した受診勧奨はがきを、春健診前・秋健診前・秋健診後に送付し、受診率アップを図った。 ・受診してポイントを集めて応募する「健康ポイントわくわくキャンペーン」を実施し、受診を促した。 ・公共施設や市内店舗に、健診PRポスターを掲示し、受診促進を図った。 ・特定健康診査の個人負担金を無料とし、また、壮年代の人間ドックの助成費用も拡充して受診率アップを図った。 ・昨年度まで世帯主宛に送付していた健診の受診案内を個人宛に変更した。 ・事業主から健診受診者の健診データを提出いただき受診率アップを図った。 ・医療機関から健診未受診者で定期的に受診している人を対象とした診療情報データを提供いただき受診率アップを図った。 ・健診予約システムを導入し、健診会場での待ち時間短縮を図り、受診しやすい環境を整えた。	・若年層の受診率が低いため、健診を受診するきっかけづくりを行い、習慣化させることが課題である。また、継続受診者の受診離脱防止も図らなくてはならない。	C	・引き続き、特定健診の受診率向上のため、個人負担金の無料化や人間ドック助成費用の拡充について、財政状況等を勘案し実施する。	市民課	17

健康づくり運動教室	市民	市民が自らの健康課題を認識し、集中的・継続的に支援を行うことで、運動習慣を作り、生活習慣病の予防及び地域住民の生活の質の向上を図ることを目的とする。 ・健康づくり運動教室（9～2月）全9コース 運動指導 ストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動等の運動	一	教室開催回数 4回1コース×9コース実施 計36回	教室開催回数 4回1コース×8コース実施 計32回	2	9～2月に教室を開催し計44名が参加し、延べ144名へ健康運動指導士による指導を実施した。参加者の体力に配慮した運動強度で内容を調整しながら実施することができた。リピーターの参加も見られたほか、事業委託先のスポーツクラブヴィガの教室と並行して参加する方も見られ、運動習慣の定着につながった。	回数からだと参加しにくく、3回だと運動の内容や定着化に課題が生じる。 食事が入ることで内容が盛りだくさんになってしまい、参加者の意識に残りにくいようだ。	C	運動の実施内容が市民へ伝わりやすい形になるよう周知を行う。参加しやすい開催時期、時間等を引き続き検討して実施する。運動教室参加後、スポーツ協会が実施している教室へ移行していくようスポーツ協会と連携を継続していく。	健康福祉課	18
-----------	----	--	---	---------------------------------	---------------------------------	---	---	---	---	--	-------	----

基本目標Ⅲ 男女がともに安心して働き続けられる環境づくり

重点課題1 男女平等な雇用環境の整備

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 企業とともに取り組む男女平等の推進	ハッピー・パートナー企業の登録促進	事業主	県実施のハッピー・パートナー企業の登録促進に取り組む。	11	ハッピー・パートナー企業の登録社数 24社	ハッピー・パートナー企業の登録社数(累計) 28社	1	ホームページ、窓口のチラシで周知をおこなった。	ハッピー・パートナー企業登録制度のメリットなどを多くの企業に知ってもらうよう情報提供を行う。	C	令和7年10月1日より新制度が開始されることに伴い、令和7年度末に制度が廃止となるため、新制度への移行を呼びかけるとともに、次期計画の策定とあわせて目標の見直しを検討する。	企画政策課	19
	ポジティブ・アクションの推進	事業主	広報、ホームページ、啓発用チラシ、企業向け広報紙等を利用し、ポジティブ・アクションの周知を図る。 ・市広報等でポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	一	市ホームページに掲載	市ホームページに掲載回数 0回	3	(成果) 事業主向けの講演会について、広報や商工会議所ホームページで周知はしたもの、市ホームページには掲載しなかった。 (内容) 11月6日開催の経済講演会について、8月10日号広報にて掲載	ホームページ、フェイスブック等をもっと活用する。	B	引き続き、市広報でポジティブ・アクションの周知啓発を図る。	商工観光課	20

重点課題2 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発と促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 男性の働き方を見直すための意識啓発の推進	ウェルカムベビーレッスン	妊娠・夫(パートナー)	母親ばかりではなく、父親への支援を充実させるため、夜間開催の2回コースとする。両親ともに子育てしていくような意識の醸成を目指す。 <内容> ・子育て中のパパの体験談、パパ・ママに分かれてグループワーク ・赤ちゃんを迎える生活を夫婦で考える(ワークライフバランス) ・オムツ交換、沐浴、妊婦体験	一	ウエルカムベビーレッスンへの妊娠・夫の参加率 15%	13.65%	2	妊娠と夫の2人で参加しやすいように夜間の開催をしている。内容も父親支援も取り入れ、妊娠期ばかりではなく、出産後の子育てをイメージできるようしている。参加者からは「パパ講師から子育て体験を聞けて参考になった」「日中仕事のため、夜間開催はありがたい」などの声が聞かれた。	精神疾患の既往や不安を抱える妊娠もいることから、妊娠を支える夫の支援を充実させていく。	B	妊娠だけでなく、夫や家族に対しても必要な情報提供ができるようにする。	こども家庭課	21
	男性向け料理教室	65歳以上の男性	日常生活訓練事業「男の料理教室」の開催 健康で自立した在宅生活を送れるよう、家事経験が少ない人や料理をもっと学びたい男性高齢者を対象に、介護予防教室として開催する。 ・五泉地区 6回 ・村松地区 6回	一	教室開催回数 12回	教室開催回数 14回	1	男の料理教室を五泉地区で6回、村松地区で6回の合計12回開催した。また、男の料理教室統編として、「オーラルフレイル」に着目し「口の健康」についての教室も各地区で1回開催した。	・参加者の固定化 ・高齢者向けの栄養バランスの取れたメニューの発案 ・運動事業との複合化メニューの発案	C	男性の閉じこもり防止策としても、事業の周知徹底を行い、参加者を募る。 参加者の健康に配慮した料理の指導を受け、より効果的かつ実用的な事業を実施する。	高齢福祉課	22
(2) 子育て・介護支援の充実	延長・一時・休日保育サービスの充実	市民	保護者の多様な就労形態を支援するため、延長・一時・休日保育サービスなどの充実を図る。	一	待機児童数〇	〇	1	多様な働き方などから、延長・一時・休日保育はニーズが高い。時代に適応した保育サービスである。保護者の就労支援のためには欠かせない取り組みである。	延長・一時・休日保育サービスの時間延長を望む保護者がいる。また、対応するための保育土の確保も課題である。	B	保護者の就労支援のため、今後も延長・一時・休日保育サービスなどの充実に取り組む。	こども家庭課	23
	子育て支援センター運営事業	未就園児、市民	子育て支援センター運営事業(市内5か所、うち1か所民間委託) ・子育てに関する情報交換や交流の場の提供 ・親子遊び講演会及び子育て講演会の開催 また、保護者の一時的な仕事の都合や、病気、冠婚葬祭や育児疲れの解消などの理由で一時に保育ができない場合に一時保育サービスを行う。(村松子育て支援センター、総合保育園子育て支援センター)	14	子育て支援センターの年間利用者数 25,200人	子育て支援センターの年間利用者数 10,304人(うち一時預かり197人)	4	市内5カ所(民間委託含む)の子育て支援センターで遊びや交流の場を提供するとともに、子育ての悩みに応じたり、月1回、各子育て支援センターで講習会を開催した。	指導員(保育士)の確保	C	子育て支援の孤立化を防ぐため、身近にあり誰でも利用できる子育て支援施設として事業を継続する。	こども家庭課	24
ファミリー・サポート・センター事業	市民	ファミリー・サポート・センター運営事業 子育てと就労を支援するため、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が会員となる組織を運営する。リーフレットや市広報などでファミリー・サポートの周知を図る。	15	ファミリー・サポート利用件数 550件	ファミリー・サポート利用件数 308件	3	依頼会員からの依頼により、提供会員が保育園や学童のお迎え・お子さんの預かり、産後の家事援助などの提供を行う。	実働できる提供会員が少なく、高齢化している。	B	核家族化が多く、ともに子育てしていく家族が少ないため、地域の中での助け合いが求められている。広く市民へ周知するとともに、サポート組織体制の強化充実を継続していく。	こども家庭課	25	

寺子屋事業	小学生	寺子屋事業 放課後の子どもの安全安心な居場所を提供し、自学自習の生活習慣付けによる基礎学力の向上や、自信を大切にしあう人間関係の醸成を図り、安全・安心で心健やかに育まれる居場所を提供する。 市内全小学校区（9校区）の希望する小学生を対象 各教室週3日開催（年間約101日） 宿題・ドリル学習、異学年との交流遊び	-	利用者数 (全校児童数の17%目標) 【寺子屋利用児童数／全校児童数】	16.24% (308/1,897) 【寺子屋利用児童数／全校児童数】	2	市内全小学校区（9校区）の希望する児童を対象に、放課後週3日寺子屋教室を実施した。 小学校の児童数の減少に伴い、寺子屋の入級児童数も微減した。 延べ参加者数 26,139人 一教室 年平均103日開催	指導者の高齢化等による人材不足と寺子屋入級児童の定員の兼ね合い。 学童クラブとの一体的実施の検討。	B	保護者及び指導者アンケートの結果を踏まえ検討・改善を図りながら、教室を実施していく。 指導者の資質向上のため研修会を実施し、指導者としての心得の徹底に努める。 指導者代表会議で、各教室の情報交換を行い、指導者の意思統一を図る。 指導者不足や高齢化に対応するため、新潟医療福祉大学との事業連携（ボランティアネットワークの活用）を行う。	生涯学習課	26
介護者家族支援事業	介護している家族	介護者家族支援事業 介護者の負担軽減を図るために、家族支援事業を実施する。 温泉施設利用割引券の交付（要介護2～5に認定された高齢者等を自宅で介護している家族に対し、日頃の疲れを癒していただくため、市内の公共温泉施設で使える利用割引券を支給する【申請により支給】）	-	支給件数 100件	支給件数 78件	2	民生委員及び市内の介護支援専門員へ「高齢者のしおり」を配布し事業周知を図った。	事業内容の周知	B	在宅介護世帯へ事業の周知を図るため、引き続き民生委員及びケアマネ等へ事業案内をする。	高齢福祉課	27
高齢者・障害者向け安心住まい整備補助事業	要支援・要介護認定者及び障がい者	高齢者・障害者向け安心住まい整備補助事業 高齢者や障害者が、在宅での生活を継続するために住宅をバリアフリー改修する場合に、介護保険の住宅改修のほか、補助事業を行い資金面での支援を行う。	-	補助件数 12件	補助件数 5件	4	市広報に案内記事を掲載（4/10号）、民生委員及び市内の介護支援専門員へ「高齢者のしおり」を配布し事業周知を図った。	事業内容の周知	B	在宅介護世帯へ事業の周知を図るため、引き続き民生委員及びケアマネ等へ事業案内をする。	高齢福祉課	28
地域包括支援センター運営事業	高齢者	地域包括支援センター運営事業 ①予防給付（要支援1・2）の認定者及び事業対象者についてケアマネジメントを行う。 ②高齢者の権利擁護について相談支援を行う。 ③居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）からの相談に応じ、要介護者が住み慣れた我が家で安心して生活し続けることができるよう支援する。 ④高齢者に関するあらゆる相談に応じる。 ⑤地域ケアネットワークを構築する。それにより、高齢者が必要なとき必要な支援を速やかに受けることができるようになる。	-	地域包括支援センターへの相談件数 3,877件 3,300件	相談件数 3,877件 3,300件	1	前年度と比較し約650件増加。特に村松包括で実件数・延件数ともに増加があった。高齢者に関するあらゆる相談の窓口になっている。	複合的な課題を抱える世帯や身寄りなし高齢者の増加への対応	B	様々な相談に応じるための包括の体制づくり、職員の資質向上に取り組む。 事例検討や地域ケア会議を通して複数部署の支援機関との連携を図る。 介護保険制度だけに頼らない地域での生活支援体制づくりを行う。	高齢福祉課	29
在宅介護支援センター事業	高齢者	在宅介護支援センター事業 主に家庭訪問を通じて、地域の高齢者の総合相談や介護予防の普及啓発を行なう。 ・事業対象者（介護予防が必要な高齢者）を把握し、必要な介護予防事業を紹介する。 ・一人暮らしや高齢者世帯など支援を必要とする方に対する相談業務や保健福祉サービスの情報提供を行う。 ・認知症対策事業や生活支援体制整備事業を実施する。 ・住民の自主グループ（お茶の間サロン等）活動への支援を行う。	-	在宅介護支援センターへの相談件数 3,000件	相談件数 2,691件	2	前年度と比較し約350件増加。目標には届いていないものの、地域包括支援センターのブランチとしての機能を担い、高齢者の相談窓口になっている。	複合的な課題を抱える世帯や身寄りなし高齢者の増加への対応	B	地域包括支援センターとの連携と役割分担により効率的な相談業務の体制づくりを行う。 支援能力の向上に取り組む。	高齢福祉課	30

重点課題3 女性の活躍推進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 女性の職業能力開発と就労支援	女性のための起業経営セミナー	女性の市民	起業、経営を目指す人に対して、学習プログラムの提供や各種情報提供を行う。 ・市広報等-起業を目指す人に対しての情報提供を行う。	-	市広報等の掲載回数 1回	市広報等の掲載回数 1回	1	(成果) 起業を目指す人に対して、情報提供できた。 (内容) 市広報（4/10号）に「起業者を応援します（商工観光課商工係）」を掲載	特になし	B	引き続き、市広報で起業者を目指す人へ情報提供していく。	商工観光課	31
	求人情報の提供	市民	再就職を推進するため、職業安定所と連携し、求人情報を提供する。 ・新津職業安定所と連携を図り、福祉会館内に五泉しごと館を設置。インターネット等による求人情報の提供や、相談窓口の設置による求人情報の提供を行う。	-	五泉しごと館来所者数 (延べ) 7,000人	五泉しごと館来所者数 (延べ) 8,370人	1	(成果) 職業安定所と連携し、求人情報の提供、職業相談、職業紹介を行った。 (内容) 福祉会館内の五泉しごと館で、インターネット等による求人情報の提供や窓口での求人相談を実施	特になし	B	引き続き、職業安定所と連携し、求人情報の提供や職業相談、職業紹介を実施していく。	商工観光課	32
	女性農業者対象の視察研修・講演会の開催	女性農業者	女性農業者支援育成事業 女性の担い手の確保、育成のため、経営参画等に必要な知識の習得、能力向上のための支援を行う。 ○視察研修 ○研修会及び講演会 ○女性農業者の集いの開催	-	女性の認定農業者数 (累計) 25人	16人	3	令和5年度の人数と変わらず現状維持	高齢化・担い手不足により指標達成は厳しく、新規就農者の育成・掘起しにより新規認定農業者の増加につなげる必要がある。	C	目標達成に向け、活動を続ける。	農林課	33

重点課題4 政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画促進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 市の各種審議会等への女性の登用の促進	審議会・懇話会等女性委員の登用率向上	市民	女性登用推進のための指針により、法令・条例等で設置している審議会等の委員への新規選任・改選時に女性の積極的登用に努める。	20 21	市の各種審議会等における女性登用率40.0% 市の行政委員会における女性登用率30.0%	市の各種審議会等における女性登用率 32.4% 市の行政委員会における女性登用率 16.4%	3	前年度より女性登用率は上昇したものの、指標値には達していない。 女性登用率（各種審議会等）32.4% //（行政委員会）16.4%	-	B	庁内で女性の積極的登用の周知を継続して進める。	企画政策課	34
	職域の拡大と女性管理職の登用	市職員、職員採用試験応募者	性別にとらわれず一人ひとりの適性を考慮した業務分担、登用を行う。	22	35.0%	34.2%	2	・性別にとらわれず、職員採用および配置を行った。 ・適性を考慮した管理職の登用を行った。 (女性管理職 40人/管理職 117人)	-	B	今後も性別にとらわれない職員採用および配置に努める。 精神的に女性の管理職への登用を推進する。	総務課	35
(2) 企業・各種団体・地域活動組織などにおける政策、方針の決定に至るすべての場面への女性の参画拡大	事業主向け研修会	事業主	女性登用を促進するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を図る。 ・市雇用対策協議会と連携を図り、労務管理セミナーを開催。	-	受講人数 10人	-	5	他事業実施のため実施できなかった		B	女性登用を促進するための研修会を事業主に向け開催し、組織のトップから意識改革を促進していく。	商工観光課	36
	女性委員登用の促進	市民	会議、集会等の場において計画等の配付を行い女性委員登用の促進を図る。	-	-	-	2	ホームページ、窓口への設置により周知をおこなった。	-	B	-	企画政策課	37
(3) 防災分野における女性の参画拡大	女性消防団の活動支援	市民	女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性消防団の拡大と活動を支援する。 ・女性消防団員による火災予防街頭指導年間2回実施 春：4月21日村松地区 秋：10月6日五泉地区 ・女性消防団員によるお茶の間サロン年間6回実施 5月21日（上戸倉）6月5日（佐取）9月3日（本町3） 2月12日（村松学校町）3月12日（赤海1）1月9日（北五泉） ・一人暮らし高齢者世帯防火指導年間2回実施 6月9日（五泉地区）11月17日（村松地区） ・消防フェア、はたらく車 11月10日 ・普通救命講習業務年間4回実施（消防本部及び村松分署で実施） 女性も参加しやすい講習会を開催し女性救命技能保持者を養成する。 6月2日（本署）8月18日（本署）11月17日（分署） 2月23日（本署） 令和6年4月1日現在女性消防団員数 19人 (19/647 2.9%)	25	消防団に占める女性消防団員の割合 5.0%	消防団に占める女性消防団員の割合 3.2%	4	<中止事業> ・普通救命講習会 11/17（分署）※受講者が少人数だったため職員で対応したため。 <実施事業> 火災予防街頭指導（春・秋） ・お茶の間サロン 5/21（上戸倉）、6/5（佐取）、9/3（本町3）、1/9（北五泉）、 2/12（村松学校町）、3/12（赤海） ・一人暮らし高齢者世帯防火指導（春・秋） ・消防フェア（はたらく車）11/10 ・普通救命講習会 6/2、8/18、2/23（いずれも本署） 令和7年3月31日現在女性消防団員数 21名 (21/649 3.2%)	女性消防団員の負担を増やすことなく、行事を継続して行っていく必要がある。	B	各行事において、活躍する女性消防団員をアピールし増員を図りたい。	消防本部	38

地域防災訓練	市民	災害時の対応を円滑に行うため、地域防災訓練を実施する。 開催予定日：9月29日 会場：五泉東小学校	—	参加人数 500人	参加人数 707人	1	町内会への事前説明会を実施し、また児童の参加もあり、目標参加人数を達成できた。女性の参加が多く見られた。	—	B	防災意識の向上を図るため、訓練を実施する。	総務課	39
防災会議	市民	火災や災害時に女性を含めた対応が求められることから、女性の視点に立った消防・防災活動を推進するため、女性を積極的に登用する。	26	五泉市防災会議における女性委員の割合 15%	五泉市防災会議における女性委員の割合 11.6%	3	防災会議委員について女性の登用を進めたが、指標値は達成できなかった。	—	B	女性委員の割合については、今後も積極的な登用を進める。	総務課	40

基本目標IV 計画の総合的な推進

重点課題1 市職員・市役所を挙げた推進体制の整備と強化

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1) 計画の進行管理と推進体制の強化	五泉市男女共同参画推進審議会	市民	市長の諮問に応じ、本市における男女共同参画に関して重要事項を調査・審議し、答申する。その他、必要と認められる事項に関して市長に意見を述べる。	—	—	—	—	計画の進捗状況の審議を行った。	—	B	男女共同参画推進計画の進捗状況について審議を行っていく。	企画政策課	41
	五泉市男女共同参画推進会議	市職員	ごせん男女共同参画推進計画を全庁的に推進する。	—	—	—	—	集まっての推進会議は行わなかったが、計画の進捗状況について、推進会議・部会を通じて把握を行った。	—	B	必要に応じて開催する。	企画政策課	42
	ごせん男女共同参画推進計画の進行管理と公表	市民	男女共同参画推進審議会にて評価を実施し、公表する。	—	—	—	1	事業実施結果及び推進状況について、男女共同参画推進審議会へ報告・協議を行い、市ホームページにおいて市民への公表を行った。	—	B	引き続き、男女共同参画推進審議会へ報告・協議を行い、市民への公表を行う。	企画政策課	43
	特定事業主行動計画の推進と進捗管理	市職員	出産を控える職員と子育て中の職員に対する理解と支援を喚起し、育児休業等の取得しやすい職場づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立を支援するため、庁内掲示板等で広く啓発する。	29	男性職員の育児休業取得率 30. 0%	83.3%	1	男性育休取得促進を目的に、制度を掲載したチラシを作成し、周知を行った。	取得しやすい職場の環境づくり	B	子の出産に伴う特別休暇制度についても周知し、育休取得促進に効果が出ることを期待したい。	総務課	44
	男女共同参画に関する市民意識調査	市民	男女共同参画に関する意識と実態を調査する。 令和6年度は実施しない。 次期調査は令和7年度。	—	—	—	—	—	—	C	計画の策定に反映させるため令和7年度に実施見込み。	企画政策課	45

重点課題2 市民等との協働による推進

施策	事業名	対象	事業内容	指標番号	指標値	指標値(実績)	事業成果について		今後の課題	次年度の方向性		事業担当	連番
							事業成果	成果及び取組み内容		方向性	具体的な内容・理由		
(1)市民・教育関係者・事業者・各種団体等との協働	各種団体等の活動支援	社会教育関係団体	家庭教育子育て支援女性参画推進補助事業 女性団体への市単独補助金。 市内の女性団体が家庭教育に関する事業を行う場合、市より半額助成を行い女性団体の社会参画を促す。	一	女性団体活動件数 1件	女性団体活動件数 1件	1	家庭教育・子育て支援・女性参画推進団体に補助金を交付した。		B	継続して行う。	生涯学習課	46
	人権擁護委員との連携強化	人権擁護委員	人権擁護委員と連携し、相談に対応する。 令和6年度 2回 6月 5日（水） 村松支所 10月25日（金） 福祉会館	一	—	—	1	人権擁護委員と連携し、人権相談会を3回実施した。 6月5日（水）村松支所 相談件数1件 10月25日（金）福祉会館 相談件数6件 ※10月は行政相談同時開催	人権擁護委員の人数が減少したことや新任委員が多く負担となるため、相談会の回数は年五泉地区村松地区1回ずつにした。「人権」の幅が広く、相談の内容も様々であることから、他の相談先の方が適切なケースも多い。	B	町内回覧を活用するなどして周知が図られており、予約もいらないため、相談者の来場のハードルは低く、一定程度の相談件数もあり、ニーズはあるものと考える。次年度においても、回数は対応できる範囲としながらも、人権擁護委員と連携し、実施方法を検討しながら人権相談会を実施する。	企画政策課	47
	国・県・他市町村との連携	国、県、市町村	法務局・県政策企画課や他市町村等と情報交換を図り、連携、協力して人権・男女共同参画の推進を図る。	一	—	—	—	—	—	B	今後も必要に応じて連携を図る。	企画政策課	48